

公式通知 No.3

●給油ピットの指定について

特別規則書 第34条1. により、ファイナルイベント中の給油ピットを以下の通り指定する。(下図参照)

3ピット～15ピット使用チーム ⇒ 給油ピット A (7～9ピット)

16ピット～30ピット使用チーム ⇒ 給油ピット B (22～24ピット)

31ピット～45ピット使用チーム ⇒ 給油ピット C (37～39ピット)

45	44	43	42	41	40	給油 ピット C	36	35	34	33	32	31		30	29	28	27	26	25	給油 ピット B	21	20	19	18	17	16		15	14	13	12	11	10	給油 ピット A	6	5	4
----	----	----	----	----	----	----------------	----	----	----	----	----	----	--	----	----	----	----	----	----	----------------	----	----	----	----	----	----	--	----	----	----	----	----	----	----------------	---	---	---

●給油エリアに持ち込む際の携行缶（燃料が入った状態）の重量について

特別規則書 第34条2. により、重量は以下の通りとする。

2,500g 以下

※水平状態で携行缶に燃料を入れ、重さを計量。

その他携行缶の取り扱いに対する注意事項

- ・携行缶へ給油した後は、気圧による噴出し防止のために、エアバルブは緩めておいてください。
- ・著しい変形は加工とみなされペナルティの対象になります。
- ・配布された状態で使用ください。(ゴムパッキンなど取り外さないように)

以上